

## 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,949,741</b>	<b>流動負債</b>	<b>881,784</b>
現金及び預金	46,579	買掛金	243,890
受取手形	372,492	関係会社短期借入金	350,000
売掛金	669,465	リース債務(1年以内)	801
商品及び製品	216,228	未払金	81,665
仕掛品	87,858	未払費用	34,665
原材料及び貯蔵品	292,590	未払法人税等	53,894
前払費用	1,301	未払消費税等	35,412
繰延税金資産	47,720	前受金	75
未収入金	30,634	預り金	9,956
信託受益権	210,700	仮受金	53
立替金	1,893	賞与引当金	53,617
仮払金	145	製品保証引当金	17,804
貸倒引当金	△ 27,867	<b>固定負債</b>	<b>34,570</b>
<b>固定資産</b>	<b>277,423</b>	リース債務	2,626
<b>有形固定資産</b>	<b>51,293</b>	退職給付引当金	5,870
機械及び装置	21,082	長期預り金	26,074
車両運搬具	1,985	<b>負債合計</b>	<b>916,355</b>
工具・器具・備品	24,967	(純資産の部)	
リース資産(有形)	3,257	<b>株主資本</b>	<b>1,310,810</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>229</b>	<b>資本金</b>	<b>98,000</b>
ソフトウェア	229	<b>資本剰余金</b>	<b>1,248,007</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>225,900</b>	資本準備金	100,000
関係会社株式	15	その他資本剰余金	1,148,007
出資金	100	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 35,197</b>
関係会社出資金	27,218	その他利益剰余金	△ 35,197
破産更生債権等	110,286	繰越利益剰余金	△ 35,197
繰延税金資産	141,919		
差入保証金	20		
貸倒引当金	△ 53,658	<b>純資産合計</b>	<b>1,310,810</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,227,165</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,227,165</b>

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

##### ① 製品及び仕掛品：総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 商品及び原材料：移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ③ 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価格は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。